

技術提案に関する補足資料

- 本資料は、技術提案を行うために必要な内容等を補足するものです。
- 要求居室の面積、機能、設備等は、別紙所要室表を参照してください。
- その他、主要な注意事項は以下のとおりです。
- (各種条件は、提案内容や今後の協議等により変更となる場合があります)

1 基本事項

(1) 執務室

○各機関の組織は以下のとおりです。人数は局（所）長及び次長以下の職員数（R3.4 現在）を示します。

県中地方振興局	部・室	課	人数
局長			1
次長			1
	復興支援・地域連携室		2
	企画商工部	市町村支援課、地域づくり・商工労政課 ※1名は県政相談員	24
	県税部	管理課、納税課、課税第一課、課税第二課	49
	県民環境部	県民生活課、環境課	24
	出納室	出納課	14

県中農林事務所	部・室	課	人数
所長			1
次長			1
	総務部	総務課	10
	企画部	地域農林企画課、指導調整課	11
	農業振興普及部	農業振興課、地域農業推進課、経営支援課	29
	農林整備部	農地計画課、農林整備課	34
	森林林業部	林業課、森林土木課	21

県中建設事務所	部・室	課	人数
所長			1
次長			1
	総務部	総務課、行政課、用地課	42
	企画管理部	企画調整課、管理課	32
	事業部	道路課、河川砂防課、ダム建設課	33

	建築住宅部	建築住宅課	14
	CM 業務受託事業者		34

県中教育事務所	部・室	課	人数
所長			1
次長			1
		総務社会教育課、学校教育課	31

その他		人数
	職員労働組合	2
	消費組合	4
	県営住宅管理室	13
	中小企業団体中央会	2
	6次化サポートセンター	1
	男女共生センター	1

2 構造計画

- 庁舎棟の階数は3階～6階とし、地下は設けません。
- 構造は特に指定しません。
- 基礎は杭基礎を想定しており、基本設計と並行して詳細なボーリング調査を実施します。（「資料4」
として、H10調査時の地質調査データを添付。）必要に応じて弾性波速度検層調査等も実施します。

3 配置計画

- 主要アプローチは西側市道から計画してください。
- 歩行者は北側歩道、西側、南側の各道路からアプローチ可能です。
- 庁舎の外来駐車場に駐車し、ビックパレットふくしまへ向かう動線を確保してください。
- 建設予定地に隣接する建物（結婚式場）の日照を妨げないように計画してください。

4 平面計画

- 基本計画（庁舎規模）に示されている延床面積（10,500㎡程度）は、5%以内の増減を認めます。また、要求機能を確保した上で、上記延床面積の範囲内において、各室面積の増減を可能とします。
- 各所要室は別紙「郡山合同庁舎所要室一覧表」を参照ください。
- 1階の県民ホールについては、県や市町村の情報発信、来庁者の待合及び県民交流に活用できる場としての利用を想定しています。

5 立面計画

- 周辺環境に調和した意匠計画としてください。

6 設備計画

- 電気・機械設備については、事業予算の範囲内で、自由な提案が可能です。

○エネルギー（水・電気・都市ガス）の供給について、通常の引き込みに支障ありません。

○昇降機は2台又は3台を予定しています。

7 外構計画

○基本計画 P19 表 5「必要な敷地面積」で示したものを効果的に配置ください。また、庁舎、車庫、駐輪場以外には建屋を設けない想定です。

8 その他

○基本計画 P13 3.2.8 県以外の機関の入居について、現時点で予定はありません。

○基本計画 P14(1)埋蔵文化財包蔵地については、調査が終了し別図2のとおり一部保存区域(1,886m²)となっています。

○基本計画 P16(4)仮設住宅については、撤去済みです。

○基本計画 P18 表 4 庁舎規模の設定は下表に読み替えてください。

表4 庁舎規模の設定

項目	面積	主な機能	庁舎面積算定方法
執務室	約3,230m ²	所属長室 ミーティング室を含む一般事務室 執務室内に設置する収納什器・備品のスペース	国土交通省基準
執務関連室	約615m ²	パスポート室等の執務関連室	現状面積又は県内の他合庁等の実績を参考に算定
会議室	約770m ²	共用会議室・相談室 災害対策地方本部事務室等 (通常時は会議室として利用)	200人規模の大規模な会議室及び現状程度の会議室
危機管理機能	約205m ²	災害対応職員向け備蓄倉庫 災害対応職員向け仮眠室 災害対応職員向けシャワー室 (※災害対策地方本部関連室は、会議室で計上)	県庁北庁舎での実績を参考に算定
専用・共用書庫	約1,490m ²	書庫・倉庫	現地調査結果を踏まえ必要最小限の規模を算定
福利厚生室	約305m ²	更衣室、売店等	更衣室：職員数に応じた規模 売店：国土交通省基準
来庁者向け諸室	約150m ²	総合受付、県民ホール	県庁本庁舎等を参考に算定
専用面積計	約6,765m ²		
共用面積計	約3,735m ²	廊下、エレベーター、機械室、 電話室、トイレ、授乳室、待合室、 警備員室等	国土交通省基準及び他県庁舎等の事例における共用面積の割合を参考に算定
庁舎面積計	約10,500m ²		

○この資料を含む本プロポーザルの関係資料を十分確認のうえで、計画・提案をしてください。